

2025 年度

学位（博士）の授与に係る論文内容の
要旨及び論文審査結果の要旨

(2025 年 9 月授与分)

北九州市立大学大学院
社会システム研究科

目 次

学位番号	学位被授与者氏名	論文題目	頁
甲第130号	赤崎 光司	生活保護における制度理念の継承と再解釈 －「北九州方式」の構築主義的研究－	1
甲第131号	川本 晃司	白内障手術熟達化プロセスに関する研究	5

学位被授与者氏名	赤崎 光司（あかさき みつし）
学位の名称	博士（学術）
学位番号	甲第 130 号
学位授与年月日	2025 年 9 月 24 日
学位授与の要件	学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）第 4 条第 1 項該当
論文題目	生活保護における制度理念の継承と再解釈 —「北九州方式」の構築主義的研究—
論文題目（英訳または和訳）	The Inheritance and Reinterpretation of Institutional Principles in Public Assistance — A Constructivist Study of the “Kitakyushu Approach” —
論文審査委員	論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学地域戦略研究所 教授 博士（学術） 深谷 裕 同審査委員： 日本福祉大学社会福祉学部 教授 博士（社会福祉学） 山田 壮志郎 同審査委員： 北九州市立大学基盤教育センター 教授 博士（社会学） 稲月 正
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科
審査の方法	北九州市立大学学位規程（平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号）第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による
論文内容の要旨	<p>本論文は、いわゆる「北九州方式」と称される生活保護行政の特異な運用形態が、いかなる歴史的・制度的文脈において形成・定着してきたのかを、行政実施機関における制度運用認識の変容に焦点を当て、実証的に解明することを目的としている。</p> <p>従来の先行研究では、北九州方式の成立過程について「中央主導説」「市長主導説」「自治体幹部主導説」「交錯説」といった説明枠組みが提示されてきた。しかしこれらは、政策決定過程における特定アクターに着目する傾向が強く、制度的背景や運用認識の形成という観点においては十分な説明力を持たないという限界がある。そこで本研究は、先行研究のようにアクター中心のアプローチをとるのではなく、公的扶助に対する行政組織の主観的認識そのものに光を当て、制度運用の背景を読み解いている。すなわち、社会的事物を「人びとの認識や活動によって歴史的・文化的に構築されるもの」とみなす構築主義的アプローチを用い、制度の設計や運用を担う行政組織の集合的認識が、いかに「北九州方式」という独自の制度的あり方を方向づけていったのかを明らかにしている。</p> <p>そのために、本研究では以下の三つの課題を設定した。第一に、北九州市実施機関における主観的認識に焦点をあて、その集合的認識が北九州方式をどのように成立させたのかを検討すること。第二に、中央当局の主観的認識を明らかにし、その内容と変容過程を追跡すること。第三に、中央当局の認識と北九州市実施機関の認識との関連性を析出し、両者の交錯が北九州方式形成に及ぼした影響を明らかにすることである。</p> <p>研究方法としては、構築主義的視点に基づき質的手法を用いた実証的分析を行った。分析対象は、北九州市の実施機関で生活保護行政を担った職員であり、</p>

	<p>とりわけ『軌跡—北九州市・生活保護の三十年』に収録された複数の職員による座談会口述資料を主たるデータとして用いた。さらに、厚生省による監査結果や行政職員の手記などを補助資料とし、制度運用をめぐる集合的認識の構築過程を把握した。また中央当局については、近代日本の公的扶助制度の設計や統御に関与した官僚の認識、特にその価値前提に焦点を当て、刊行文献や座談会・インタビューでの口述資料を用いて分析を行った。語りの解釈を通じ、制度運用認識に内在する価値判断や主観的意味を抽出し、組織構成員の集合的認識の構造を明らかにしている。</p> <p>本研究の分析により、生活保護制度は「惰民養成防止」や「濫給防止」といった承継的制度価値を主要な制度的価値前提としつつ、同時に「実定法上の権利性」を意識して構築されたこと、そして北九州方式はこれらを再解釈するかたちで形成されたことが明らかとなった。座談会の分析からは、北九州市実施機関において、承継的制度価値を前提に「市民感覚」に依拠した再解釈が行われ、その結果、稼働能力者排除という認識は共有されながらも「実定法上の権利性」に対する意識は希薄であったことが示された。他方で、承継的制度価値の受容は確認され、中央の制度的価値前提との連続性が明確に認められる。こうした再解釈の過程を通じ、承継的価値のみを維持しつつ権利性を没却するという独自の制度運用認識が形づくられ、「北九州方式」の主観的基盤が構築されたと結論付けられる。</p> <p>本研究の学術的意義は、先行研究が十分に取り上げてこなかった制度理念と実施機関の主観的認識の相互作用を析出し、それが制度運用に及ぼす影響を明らかにした点にある。さらに「承継的制度価値」「実定法上の権利性」「制度運用認識」といった概念を用い、制度の再解釈過程を構築主義的に分析したことによる新規性がある。</p> <p>加えて、実務的意義として、実施機関の制度運用認識が憲法上保障された生存権を侵害する危険性を孕んでいることを指摘した点は重要である。これは現代の生活保護政策における深刻な課題を改めて照射するものである。また社会的意義としては、生活保護に根強く存在する偏見を問い合わせし、制度理念の再検討と議論の深化に寄与し得る点が挙げられる。生存権保障の理念を具現化した公的扶助の実現に向けて、生活保護の法的権利性を尊重する重要性を改めて示す知見を提供したといえる。</p>
論文審査結果の要旨	<p>本研究の優れた点は多岐にわたり、多面的に評価できる。第一に、制度の性質や設計にとどまらず、それを運用する主体の「認識」や「再解釈のプロセス」に焦点を当てるという構築主義的アプローチを導入している点である。この分析視角は既存の研究蓄積において十分に展開されてこなかったものであり、その点で新規性が認められるとともに、理論的にも高く評価できる。</p> <p>本論では「惰民養成防止」や「濫給防止」といった戦前から継承されてきた制度的価値が、地域社会や現場の文脈において再構築され、稼働能力不活用者に対する排除的な制度運用へと収斂していく過程を、「手順書」の導入や「面接主査制」の定着といった制度的転機を節目に据えながら丹念に跡づけていく。その過程では、中央官僚、地方自治体の幹部職員、福祉団体、そして最前线のケースワーカーといった複数のアクターが相互に影響を及ぼし合い、制度形成と制度運用の方向性を形作っていく動態が立体的に描き出されており、制度史研究に新たな奥行きを与えていている。</p>

第二に、資料分析の緻密さとそれに裏打ちされた丁寧な読解姿勢は、本研究の実証的信頼性を支える大きな柱である。とりわけ、行政職員による回顧的語りを収録した『軌跡—北九州市・生活保護の三十年』に対して、制度の構造的文脈と照らし合わせながら内在的ロジックを析出していく分析は、構築主義的研究の典型といえる方法的説得力を有している。また、「全国生活と健康を守る会連合会」(全生連)のパンフレットや政策文書などの一次資料を積極的に活用し、制度運用認識の形成における言説の蓄積や変容を丹念に読み解こうとする試みも、本研究の論理的精度を高めている点として特筆される。これらの作業は、単なる史実の再構成にとどまらず、制度的言説の力学と現場実践の交錯を示すものであり、福祉政策研究における資料利用の一つの範例となろう。

第三に、理論構成においても新規性が明確に確認できる。既存の「北九州方式」研究をめぐる諸学説を整理・批判的に検討したうえで、それらが見落としてきた「制度運用を担う職員の認識」に光を当て、新たな分析枠組みを提示したことは、本論文の大きな学術的貢献である。とりわけ、制度理念が現場において「どのように翻訳され、再解釈されるのか」という視点は、制度研究における近年の理論的潮流とも響き合うものであり、生活保護制度という具体的事例を通じてその妥当性を実証的に示した意義は極めて大きい。現行の福祉行政が抱える制度的矛盾や運用上のジレンマを歴史的に照らし出す本論文の知見は、今後の政策評価や制度設計の実践に対しても豊かな示唆を提供するであろう。

なお、本研究で参照されている文献および資料は、先行研究の体系的な整理とともに、行政実務に直結する一次資料を幅広く収集したものであり、研究課題に即して適切かつ妥当である。これらの資料に基づく実証的分析は、博士論文として求められる信頼性と学術的水準を十分に満たしていると評価できる。

もっとも、課題も残されている。先行研究の検討においては多角性がやや不足していることは否めない。とりわけ、全国公的扶助研究会や労働組合といった関連組織の認識や役割に関する分析が加えられれば、議論は一層深化したと考えられる。また、第3部における中央当局の認識分析は、官僚自身の著作への依拠が中心であるが、公的扶助制度の変遷に関しては、戦前の救護法から戦後の生活保護法成立過程までを詳細に論じた蓄積豊かな先行研究が存在しており、これらを踏まえることで論証の説得力はさらに強化されたであろう。

研究手法についても、公開された口述資料を主要な分析対象とした点は方法論的に妥当であるが、存命の行政職員へのインタビュー調査が補完的に行われていれば、分析の厚みや信頼性は一層高まったであろう。また、本研究は行政側の主観的認識を明らかにするという方法論上の妥当性を備えている一方で、北九州市の生活保護行政の歴史的変遷を描くという研究目的をも併せ持つことから、受給者側の視点を一定程度組み込むことが望ましい。

さらに、北九州方式の成立過程をめぐる4つの学説に関しては、若干の説明不足が認められる。各学説の含意と限界をより丁寧に整理し、相互比較を行うことで、研究の説得力はさらに高まったであろう。特に「中央主導説」に関しては、厚生省の主観的認識と、今日「北九州方式」と呼ばれる制度運用との異同を精緻に論じることで、その理論的有効性をより的確に位置づけることが可能であったと考えられる。また、実施機関職員に生活保護の実定法上の「権利性」が十分に浸透しなかった点を明らかにしているが、制度的保障としての「権

利性」と行政文化としての「権利意識」との関係性の解釈は必ずしも十分に練り上げられておらず、両者の乖離が制度の実効性を損なうという視座については、さらなる検討の余地がある。

以上の課題を勘案してもなお、本論文は、生活保護制度という公共性・現代性の高い研究対象に対し、制度理念と運用の相互作用を実証的に解明した学術的成果である。その知見は福祉政策研究および行政実務研究において重要な基盤的役割を果たし、今後の理論的深化と政策実践の双方に資するものである。

2025年8月20日に、北九州市立大学北方キャンパス本館B203教室において、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答のうちに、全員一致で当該論文が博士(学術)として十分な内容であると判定した。

学位被授与者氏名	川本 晃司 (かわもと こうじ)
学位の名称	博士 (学術)
学位番号	甲第 131 号
学位授与年月日	2025 年 9 月 24 日
学位授与の要件	学位規則 (昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号) 第 4 条第 1 項該当
論文題目	白内障手術熟達化プロセスに関する研究
論文題目 (英訳または和訳)	Research on the Skill Acquisition Process in Cataract Surgery
論文審査委員	<p>論文審査委員会委員主査： 北九州市立大学大学院マネジメント研究科 教授 博士 (教育学) 松田 憲</p> <p>同審査委員： 京都大学国際高等教育院 特定教授 博士 (心理学) 楠見 孝</p> <p>同審査委員： 北九州市立大学経済学部 教授 博士 (経済学) 牛房 義明</p>
論文審査機関	北九州市立大学大学院社会システム研究科
審査の方法	北九州市立大学学位規程 (平成 17 年 4 月 1 日大学規程第 79 号) 第 10 条各号の規定に基づく学位授与判定による
論文内容の要旨	<p>白内障手術のような眼科手術は手術の成果が目の見え方という主観によって捉えやすいために、依頼者である患者にとっては失敗を許容しにくく、100% の結果を求める傾向にある。そのため、手術を提供する医師は失敗の許されない中で手技を磨いていかなければならぬ状況にある。</p> <p>本論文では、眼科医師の白内障手術の熟達化プロセスを明らかにすることを目的としている。一般外科の手術習得プロセスと比較して、眼科手術は比較的短い修練時間で技術の習得が可能であり、なかでも白内障手術は手術の習得には 2, 3 年で充分だとも考えられてきた。しかし、2000 年以降の手術器機や眼内レンズなどの手術材料の飛躍的な進歩によって、白内障手術における術式や手術を取り巻く環境も大きく変化している。手術手技の発展によって白内障手術が視力をさらに回復させる屈折矯正治療の側面を併せ持つようになり、患者の求める QOV (見え方の質) も同時に極端に高くなった。そのため、現在では眼科医は白内障手術において十分に熟達していることが必須の要件となっている。現在白内障手術の真の熟達者と見なされている眼科医はこの技術革新とそれに伴う患者の要求水準の上昇を実体験として乗り越えてきており、彼らの経験には真の熟達者へと至るための重要な知見が内包されていると考える。</p> <p>本論文ではまず、熟達化プロセスに関する先行研究を概観し、従来医師の養成が医局という組織的枠組みの中で行われてきたという歴史的経緯を鑑みて、白内障手術熟達化に適用し得るモデルとして特に認知的徒弟制モデルに注目した。そして、白内障手術熟達化における前期段階 (手続的熟達化から定型的熟達化にかけての段階) へと至る要因と、次の段階への進む要因を、認知的徒弟制モデルの観点から検討した。熟達者とその予備軍 89 名へのアンケート調査を行った結果から、前期熟達化の達成には指導医からのモデル提示や観察と助言、言語化サポートなどを経験することが必須であることが示唆されるとともに、白内障手術の初期教育場面において従来の伝統的徒弟モデルよりも認知</p>

	<p>的徒弟モデルの有効性を示すものであった。</p> <p>続いて、白内障手術における熟達者と非熟達者との境目について検討した。眼科医のコミュニティでは白内障手術においてキャリアプラトーを乗り越えて適応的熟達化の段階に進んだか否かによって熟達者と非熟達者との明確な線引きが行われている。眼科医 9 名に対して実施したインタビューのデータへの M-GTA による解析の結果、白内障手術の熟達化プロセスは、手技などの手続き的知識や手術中のエピソード等の言語化と、手術中に生じ得る様々なトラブルシューティングを中心として、運や環境、基礎研究やマイナーチェンジといった要素が補完することによって進行していくことが明らかとなった。また、情報収集を積極的に行い、手術環境の変化に適応し、コンピテンシートラップを避けることが、次の熟達化段階へと到達するために必要であることが示されていた。そしてそのためには、既存の知識や価値観、スキルなどを環境変化に応じて手放し、新たな知識やスキルを身につける「アンラーニング」という概念の重要性が明らかとなった。</p> <p>そこで、白内障手術器機や手術材料の進歩が眼科医の熟達化に与えた影響について、器機や材料の進歩が眼科医の「アンラーニング」を促しているという仮説を検証することによって検討した。手術キャリア 15 年以上の眼科医 22 名へのアンケート調査の結果、術者の年齢および手術件数の上昇に伴いアンラーニングが行われる傾向性が高まった。技術的進歩による手術環境の変化に対応できる眼科医のみが、熟達化の道を進めることが明らかとなった。</p> <p>最後に、術者が白内障手術熟達化のプロセスを歩んでいく中で、術者には次第に認知能力に対する負荷が大きくなっていくことが考えられる。そしてこの認知負荷を軽減させる道具として、AI が活用されることになる。そこで、AI の活用による認知負荷の軽減が白内障手術熟達化プロセスに及ぼす影響を検討した。熟達した術者 5 名へのインタビューの結果から、高度に専門化した白内障手術においては、患者の視力予後への予測の正確性を向上させるところに AI の果たす役割があることが示唆された。</p> <p>以上の研究から、本論文では白内障手術熟達化プロセスを認知的徒弟制モデルによる内的要因育成サイクルの第 1 軸、古い術式のアンラーニングを通じた知識再構成プロセスを第 2 軸、ベイズ推定的思考と AI フィードバックによる継続的改善を第 3 軸としたうえで、この 3 つの軸による白内障手術熟達化のプロセスモデルを提唱した。</p>
論文審査結果の要旨	<p>本論文は、白内障手術の術者が熟達化を達成する過程において、どのような内的要因が重要となるのかを体系的に明らかにし、それを基盤としたモデルやフレームワークを提示することを目的とするものである。</p> <p>第 I 章では、医療環境の変化、とくに白内障手術を取り巻く状況の変化が眼科医に迅速かつ高度な熟達化を強く要請している現状を示し、その背景を整理した。</p> <p>第 II 章では、先行研究の整理を通して白内障手術熟達化に適用可能と考えられる 6 つのモデルを比較し、それぞれの特徴や限界を明らかにした。そのうえで、医局という組織的枠組みの中での指導文化や歴史的経緯を踏まえると、「認知的徒弟制モデル」が最も適応性の高い理論モデルであると位置づけた。</p> <p>第 III 章および第 IV 章では、この認知的徒弟モデルを足がかりに、特に前期熟達化段階において効果的と考えられる内的要因を抽出・分析し、術者が初期</p>

段階から成長していくための心理的・認知的資源について検討した。

第V章では、前期熟達化から後期熟達化へ移行する際の障壁となるキャリアプラトーを乗り越えるために必要な「アンラーニング」に着目し、既存の知識や手技の枠組みを意図的に手放すことを可能にする内的要因について探求した。

第VI章では、手術や教育のデジタルトランスフォーメーション（DX化）という時代的変化を背景に、熟達者へのインタビューを通じて、AI技術が次々と社会実装される中で熟達化プロセスに影響を与える新たな内的要因を抽出した。

そして最終章である第VII章では、「認知的徒弟モデル」「アンラーニング」「ベイズ推定アプローチ」という三つの視点を横断的に統合し、これらをもとに術者が採用すべき熟達化戦略を提案した。すなわち、前期熟達化段階では基礎的な技術や知識の定着を確認したうえで、難易度を段階的に高める累積的学習体系が望ましい。その後、ベイズ推定アプローチやアンラーニングを活用してキャリアプラトーを乗り越えることで後期熟達化段階へ移行する。後期熟達化においては熟達が完結するわけではなく、メンタリングやナラティブレビュー、研究活動など「教える立場」の経験を通じて自己省察（内省・批判的内省）と学習志向を継続することが有効とされる。これらの活動により、学びの深化とアンラーニング、ベイズ推定アプローチが相互に補完し合い、白内障手術の熟達化を一層促進することが期待される。

本研究の限界として、対象となった標本が山口県内の眼科医に限定されており、その汎用性が他地域や国際的文脈で検証されていない点が挙げられる。また、分析は内的要因に特化しており、設備・チーム・制度などの外的要因との統合的検討が十分ではない。今後の課題としては、異なる地域や制度環境、国際的状況での外的妥当性の検証を行うこと、さらに内的要因と外的要因を統合した多変量解析によって教育戦略を精緻化することが求められる。加えて、AIやベイズ推定を活用した支援ツールの実装と、その教育成果を定量的に評価することも重要であると考える。

本論文は、著者自身の眼科医という経験とフィールドを活かして、従来心理学などの分野で研究してきた熟達化に焦点を当て、アンケートによる量的分析とM-GTAによるインタビューデータも質的分析によって検討を進めた、優れた研究であると評価できる。

一次審査において審査委員より寄せられた疑問点や修正依頼についても、すべて適切に対応されていると判断した。

2025年8月7日に、北九州市立大学北方キャンパス本館D-503教室において、審査委員全員出席のもとで最終試験を実施して学力を確認し、論文の説明を受け、質疑応答のうちに、全員一致で当該論文が博士(学術)として十分な内容であると判定した。

2025 年度学位（博士）の授与に係る論文内容の要旨及び論文審
査結果の要旨 第 35 号 （2025 年 9 月授与分）

発行日 2025 年 9 月

編集・発行 北九州市立大学 学術振興課

〒802-8577
北九州市小倉南区北方四丁目 2 番 1 号
電話 093-964-4021